

# 2023年度 認定NPO法人ブリッジフォースマイル 事業報告

## 1、総括

ここ数年は優先的に組織基盤強化の取り組みを進めてきましたが、子ども支援に注力できる土台が整ってきました。児童福祉法改正により、2024年4月から

都道府県にアフターケア事業が義務化されることに伴い、行政の動きも活発になっています。積極的にプロポーザルに参加し、事業受託につなげました。

## 2、トピックス

### ■新しい居場所2カ所オープン

2023年6月に世田谷区下北沢で「せたエール」、2024年1月に東京都浅草橋で「&YOU あきば」を開設しました。関東圏では横浜に続き、3カ所目の居場所となり、月曜日以外はB4Sのいずれかの居場所が開所している状態になりました。これにより、親を頼れない若者の孤立を更に防ぎ、自由に交流、意見交換ができる体制となりました。

今後は居場所を拠点として継続的に関わりながら、個別相談、カウンセリング、寄付品仲介等のきめ細やかなサポートにつなげていきます。

### ■熊本県社会的養護自立支援実態把握事業

熊本県・熊本市から、社会的養護自立支援実態把握事業を受託しました。運営事務局として、学識経験者、障害者支援、就労支援、心理、社会的養護経験者で構成される連絡協議会を立ち上げ、社会的養護経験者の支援ニーズ等を把握するためのアンケートやヒアリングを含む多様な調査を実施。調査結果を報告書にまとめ、今後の熊本県・熊本市に向けて社会的養護施策の提言を行いました。

### ■医療連携支援事業

メンタル面の課題を抱える支援対象者の増加に伴い、2023年度は前年度開始の熊本に続き、横浜市、世田谷区、東京都の各拠点でも順次、「医療連携支援事業」を開始しました。

この事業では公認心理師等の心理職を配置し、医療が必要な若者を精神科医療機関につなげるほか、すでに受診している若者についても、受診先と連携しながら、心理カウンセリングを実施。また、居場所で利用者の行動観察をし、心理職の立場から、スタッフや

ボランティアに利用者対応の助言を行う等、スーパーバイザーとしての役割も担っています。

心理カウンセリングは医療機関でも行われていますが、高額で諦めている若者も多く、本事業によりそうした若者のニーズに応えることができるようになりました。また、メンタルの課題だけでなく、仕事や金銭等、生活上の課題を併せ持っている人にも、B4Sの既存の生活支援プログラムと本事業とが両輪となって、総合的にサポートできるようになりました。

### ■B4Sプログラムエントリーシステム導入

プログラム開催数と参加者数の増加に伴い、申込管理や参加前の案内などが、運営の大きな負荷となっていました。大和証券グループ「子どもサステナブル基金」からの助成金をいただき、社会貢献の一環で株式会社SUN ASTARISKにシステム開発をしていただき、2023年5月からシステム運用を開始しました。

メール配信の自動化や申込状況が一元管理できる等大幅な業務効率化が進んだ上、施設職員や里親にとっても申込手続きや参加確認がわかりやすく簡単になりました。

### ■相談から始まる事業への転換

2024年度から新たに始まる「社会的養護自立支援拠点事業」が、社会的養護を経験していない虐待サバイバー等にも支援枠が広がること、困り事の解決をする「相談」と当事者の孤立を防ぐ「交流」を柱とする支援内容になることから、B4Sでも事業の見直しが必要になりました。実現可能かつ実効性のある支援を行えるよう、半年間かけて内部での議論を重ね、支援フローや支援内容を整理。スタッフはもちろん、サポーターの理解、協力を仰ぐ機会を複数設けました。